

近隣の情報をお知らせ「神石高野町 神石高原の神楽競演会」

とき 12月15日(日)9時〜16時  
光信寺

料金 大人1500円(当日2000円)、  
中学生以下無料

備中神楽の流れを汲んで独自に発展した、緩やかで語りを中心とした舞が特徴の神楽。かわい子ども神楽や、迫力ある大人の神楽が楽しめます。

問 神石高原町観光協会  
☎0847(85)2201

広島県民手帳の販売

経営政策課 ☎9122

2020年版広島県民手帳を販売しています。

販売期間 令和2年1月31日(金)まで

販売場所 市役所4階経営政策課、各支所地域づくり担当

価格

・ポケット版630円(税込み)  
・デスク版1200円(税込み)

潮位表の販売

農林水産課 ☎9144

日本気象協会中国支店編集の2020年版「曆象と潮位(広島県の気象)」を販売します。

販売期間 12月9日(月)〜

販売場所 市役所6階農林水産課

蜜蜂を飼育する場合は「蜜蜂飼育届」を

農林水産課 ☎9143

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数の多少に限らず「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。手数料は掛かりませんが、毎年1月末までに広島県に提出してください。ただし、園芸作

物の花粉交配用に飼育する場合など、届け出が不要な場合があります。詳しくは、広島県西部畜産事務所(☎082(423)2441)に相談してください。

水道管の凍結防止

水道局工務課 ☎5294

気温がマイナス4度以下になると、水道管が破裂する事故が多くなります。特に天気予報の低温注意報が発令されたときは注意してください。

特に凍りやすい水道管

・管がむき出しになっている  
・北向きの日陰にあるなど  
水道管を凍結から守るには

管に保温チューブや毛布を巻き、濡れないよう上からビニールテープなどを巻いてください。  
水道管が凍結したら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルを被せ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。水道管が破裂する恐れがあるので、熱湯は厳禁です。

水道管が破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉めてください。場所が分からないときは、応急手当として破裂した部分にタオルかビニールテープを巻き、水道局指定

人権に関する相談

人権・男女共同推進課 ☎9136

人権擁護委員が人権に関する悩みや相談をお聞きします。

の給水装置工事業者に修理を依頼してください。

氏名	住所
青木 敬子	物見西一丁目
正留 律雄	物見西一丁目
梅本 光子	宮島口西三丁目
佐々木三郎	宮島町
山本 紀枝	宮島町

氏名	住所
西本タツ子	玖島
前田 幸子	峠
松浦 伸二	津田
児玉 宣明	吉和
増田 いく	吉和
山中 政治	前空二丁目

人権擁護委員

氏名	住所
市里 尚弘	串戸二丁目
原 いち代	天神
新居 克己	阿品台四丁目
岡崎 和生	四季が丘七丁目
白染 京子	原
西田 弘展	地御前三丁目

とき・ところ

・12月5日(木)13時〜15時・大野支所、大野福祉センター

広島法務局の人権相談

・面接相談 合同庁舎2階広島法務局廿日市支局 ☎0829(31)2164

・全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

いじめ、虐待、子育てなど

・子どもの人権110番 ☎0120(007)110

夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど

・女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

開設日時 月・金曜日(祝・休日を除く)8時30分〜17時15分

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ 人権擁護委員協議会 ☎2165

廿日市市民ホールの利用案内

経営政策課 ☎9120

廿日市市民ホールは、ゆめタウン廿日市2階にある多目的ホールです。研修会や講習会、作品の展示などに利用できます。利用するときの詳細や空き状況など、詳しくは問い合わせください。

開館時間 10時〜19時(受付時

利用料金

区分	時間帯	料金
当日準備	9:00~10:00	1,000円
午前	10:00~12:00	2,000円
午後①	13:00~16:00	3,000円
午後②	16:00~19:00	3,000円
午後③	13:00~19:00	6,000円
午前・午後	10:00~16:00	6,000円
1日	10:00~19:00	9,000円

利用受付開始日 利用月の2カ月前の1日  
問い合わせ・申込先 廿日市市民ホール管理室(ゆめタウン廿日市内) ☎・☎7021

間10時〜17時)  
休館日 12月29日(日)〜令和2年1月3日(金)



面積 約200㎡

福祉・介護

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高齢介護課 ☎9155

●制度の概要

世帯内で同一の医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療など)に加入している人全員の1年間に負担した同一の医療保険と介護保険の自己負担額(各制度から高額療養費などの支給額に相当する額を除く)を合計し

表1 70歳以上の人の自己負担限度額

所得区分	被用者保険(※1)または国民健康保険(74歳以下の人)または後期高齢者医療(75歳以上の人)と介護保険の支払い総額
課税所得690万円以上	212万円
課税所得380万円以上	141万円
課税所得145万円以上	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※1 被用者保険は、企業の健康保険、船員保険、共済組合など

表2 70歳未満で国民健康保険に加入の人の自己負担限度額

所得区分	国民健康保険と介護保険の支払い総額
国保加入者の旧ただし書き所得(※2)の合計が901万円超の人	212万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が600万円超901万円以下の人	141万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が210万円超600万円以下の人	67万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の人	60万円
同一世帯の世帯主と国保加入者が市民税非課税の人	34万円

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等-基礎控除(33万円)  
総所得金額等…前年の総所得金額と山林所得、株式の配当所得、譲渡所得などの合計。ただし、退職所得は含まず、雑損失の繰越控除は控除しません

表3 70歳未満で被用者保険に加入の人の自己負担限度額

所得区分	被用者保険と介護保険の支払い総額
標準報酬月額(※3)83万円以上の人	212万円
標準報酬月額53万~79万円の人	141万円
標準報酬月額28万~50万円の人	67万円
標準報酬月額26万円以下の人	60万円
被保険者が市民税非課税の人など	34万円

※3 標準報酬月額は、一般的に定時改定(4、5、6月の給料で算定)分を用いて健康保険法などで定めた金額

スポーツ

子どもにさせたい体操と子育て講演

生涯学習課 ☎9206

親子でコミュニケーションを取りながら楽しく体を動かすイベントです。

とき 12月15日(日)

ところ グローバルリゾート総合スポーツセンターサテライト

内容	時間	対象年齢	備考
体操&子育て(実技)	10:00~10:45	1歳~3歳	持ち物 飲み物・タオル
子育てを楽しむための講演	10:45~11:15	1歳~6歳	テーマ 今育てたい子どもの力と方略 講師 兵庫医療大学看護学部 阿川勇太さん
体操&子育て(実技)	11:15~12:00	4歳~6歳	持ち物 飲み物・タオル

定員 各20組 参加費 500円  
申込方法 廿日市スポーツクラブまで電話(☎☎4150)またはファクス(☎☎1125)で。

納期限 12月25日(水) 固定資産税・都市計画税3期、国民健康保険税6期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料6期  
納期限 令和2年1月6日(月) 保育料12月、延長保育料12月、留学者家庭委員会利用料12月、市営住宅使用料12月、市営住宅駐車場使用料12月、社会福祉施設入所者負担金11月  
17時15分~19時45分 市役所1階税制収納課 問 ☎9111